

仕様書

1 業務名

第27回日韓青少年夏季スポーツ交流受入業務

2 交流概要

別紙「事業概要」のとおり

3 業務委託内容

(1) 宿泊の手配

ア 宿泊数

宿泊対象者	区分	人数	チェック イン	チェック アウト	宿泊 数	部屋	備考
韓国団長	団長	1	7/30	8/4	5	スーパーリア /スイート	本部役員よりグレードの高い部屋
韓国選手団	指導者(小学生)	14	7/30	8/4	5	ツイン	同競技・同区分の2人1部屋 (洋室/トリプル不可)
	指導者(中学生)	12					
	選手(小学生)	92					
	選手(中学生)	92					
韓国本部役員	本部役員	7	7/30	8/4	5	ツイン 又はダブル	1人1部屋 ツイン(ダブル)のシングルユース
日本団長	団長	1	7/31	8/1	1	シングル	1人1部屋 ツイン(ダブル)のシングルユース可
日本本部役員	本部役員	5	7/31	8/1	1		
J S P O	役員 (式典参加)	2	7/30	8/4	5		
通訳A	団長帯同 本部帯同 競技帯同	3	7/30	8/4	5	シングル 又はツイン	1人1部屋又は、2人1部屋 (洋室/トリプル不可)
通訳B		18	7/30	8/4	5		
事務局	スタッフ	2	7/30	8/4	5	シングル /ツイン	1~2人1部屋
視察員	後催地 P S A / P F	5	-	-	1	シングル	1人1部屋
		1	-	-	2		
看護師		1	7/30	8/4	5		
競技運営スタッフ		5	7/30	8/4	5		

イ 留意事項

- (ア) 宿泊費上限単価は、1泊3食付13,300円(税サ込)とする。
- (イ) 原則、全て禁煙部屋とする。(特に選手は全て禁煙部屋)
- (ウ) 選手団、本部役員、通訳及び事務局は、同一の宿泊施設を原則とするが、宿泊者数及び日程の都合により同一施設の宿泊が無理な場合は、分離宿泊も可とする。
- (エ) 選手はチーム別に十分なスペースの部屋割りとし、原則として男女を別フロアとする。
- (オ) 交流期間中、宿泊施設の必要な箇所に韓国語表示を手配する。
- (カ) 施設内又は近隣にコインランドリーがある宿泊施設とする。

(2) 食事の手配

ア 数量及び提供日

対象者	人数	1日目			2日目			3日目			4日目			5日目			6日目			備考
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	
韓国団長	1			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
韓国選手団	14			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
	12			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
	92			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
韓国本部役員	7			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
日本団長	1						ホ	ホ												
日本選手団	14								弁											
	12								弁											
	92								弁											
	92								弁											
日本本部役員	5			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
J S P O	2			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
通訳A	3			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	弁	
通訳B	18			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	弁	
事務局	2			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		
視察員	5			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		5人泊
	1			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ		2人泊
競技運営スタッフA	5								弁											
競技運営スタッフB	104		35										96				104			弁当の個数
競技運営スタッフC	68		25										58				68			弁当の個数
レクリエーションスタッフA	10												弁							
レクリエーションスタッフB	10												弁							
看護師	1			ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	ホ	弁	
看護師	4																			

ホ (ホテル)、弁 (弁当又は飲食店)、歓 (歓送会)

イ 留意事項

- (ア) 韓国選手団、日韓本部役員の食事は、原則として宿泊施設で摂ることとするが、練習・試合及び視察・見学等のための移動の関係で宿泊施設で摂ることが困難な場合は、弁当又は当該関係者全員を収容できる飲食店を手配すること。
- (イ) 宿泊者の食費については、いずれの場合も宿泊費から充当すること。
- (ウ) 弁当又は飲食店における食費上限は、1,000円(税込)とする。
- (エ) 宿泊なしの通訳者は、帯同する選手団と同じものを手配すること。
- (オ) 日本選手団、運営スタッフ及び看護師(泊付の者を除く)は、弁当又は当該関係者全員を収容できる飲食店を手配すること。
- (カ) 歓送会における日本選手団の食費上限は、2,000円(税込)とする。
- (キ) 歓送会における通訳の食事は、会の終了後に別室で摂るものとする。
- (ク) ホテルの食事は、ごはん・パン・スープ類はおかわりが可能であること。
- (ケ) 期間中のメニューが同一にならないように調整すること。
- (コ) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮すること。

(3) 移動手段の手配

ア 移動に係る車両の手配

分 競 技	区	韓国選手団						日本選手団					
		小学生			中学生			小学生			中学生		
		男	女	指導者	男	女	指導者	男	女	指導者	男	女	指導者
サッカー		大型バス(1号車)			大型バス(2号車)			大型バス(9号車)			大型バス(10号車)		
バレーボール		大型バス(3号車)			大型バス(4号車)			大型バス(11号車)			大型バス(12号車)		
バスケットボール		大型バス(5号車)			大型バス(6号車)			大型バス(13号車)			大型バス(14号車)		
卓球		大型バス(7号車)						大型バス(15号車)					
バドミントン		大型バス(8号車)						大型バス(16号車)					
本部役員		中型バス(17号車)											
事務局		レンタカー(ミニバンクラス)											

イ 留意事項

- (ア) バス毎に添乗員を用意すること。
- (イ) 空港送迎に利用するバスは、貨物スペースが十分にある車両とすること。
- (ウ) 韓国選手団が利用する空港については、関西国際空港とする。
- (エ) 最終日（6日目）の本部役員バス（17号車）は、鳴門・大塚スポーツパークを出発し、宿泊施設を経由して関西国際空港へ韓国本部役員を輸送し、鳴門・大塚スポーツパークへ帰着する。

(4) 文化探訪プログラムの手配

ア 選手団の文化探訪プログラム

韓国選手団は2日目、5日目、日韓選手団合同は3日目に、徳島県の歴史・文化・自然及びスポーツ関連施設等の見学を実施すること。なお、韓国選手団の5日目は、行程にお土産を購入できるショッピングを含めること。

イ 留意事項

各プログラムの実施にあたっては、徳島県の歴史を紹介する施設や史跡等の視察見学、及び、徳島県を代表する施設や自然等の観察、見学、体験型プログラムを手配すること。

(5) 通訳の手配

ア 対応言語

韓国語の逐次通訳

- (ア) 選手団通訳は、日常会話程度のレベルに加え、スポーツ分野の通訳をこなせるレベルが望ましい。
- (イ) 本部役員通訳は、競技視察、歓送迎会での日韓役員間の通訳及び観光通訳をこなせるレベルが望ましい。

イ 業務見込時間

- (ア) 来県日 14時から20時まで
関西国際空港出発から、ホテルに到着し、夕食まで
- (イ) 滞在中 各日9時から20時まで
(午前にホテルを出発してから、当日の練習を終え、夕食まで)
- (ウ) 離県日 8時から12時まで
(ホテルを出発し、関西国際空港保安検査場まで)

ウ 人数

- (ア) 団長通訳1名
- (イ) 本部通訳2名
- (ウ) 5競技の男女、小中毎に2名＝18名

エ 主な業務内容

- (ア) 選手団同士の会話や各種行事実施時の通訳
- (イ) 選手団及び県側のスピーチ時の通訳（歓迎挨拶等）

オ 謝金上限単価

- | | | |
|----------------|---------|-----------|
| (ア) 通訳A（団長、本部） | 宿泊を伴う場合 | 20,000円/日 |
| | 通いの場合 | 15,000円/日 |
| (イ) 通訳B（競技帯同） | 宿泊を伴う場合 | 15,000円/日 |
| | 通いの場合 | 10,000円/日 |

カ その他

- (ア) 原則、徳島県在住者とする
- (イ) 夜間等の緊急対応に必要なため、委託者と協議の上、シフトの調整を行い、選手団と同じ施設に宿泊する。

(ウ) 謝金の支払実績を、委託者及び委託者から本事業主催者である公益財団法人日本スポーツ協会に報告する必要があるため、謝金の支払を受ける者の個人情報を提供することについて、事前に本人の同意を得ること。

(6) 看護師の手配

交流期間中の練習、練習試合、親善試合の各競技会場（5会場）に、常時1名の看護師を手配すること。

ア 謝金上限単価

宿泊を伴う場合 15,000円/人・日

通いの場合 10,000円/人・日

イ その他

(ア) 夜間等の緊急対応に必要なため、委託者と協議の上、シフトの調整を行い、1名の看護師を選手団と同じ施設に宿泊する。

(イ) 謝金の支払実績を、委託者及び委託者から本事業主催者である公益財団法人日本スポーツ協会に報告する必要があるため、謝金の支払を受ける者の個人情報を提供することについて、事前に本人の同意を得ること。

(7) 各種行事の手配

ア 行事

(ア) 受入交流説明会

(イ) 通訳研修会

(ウ) 入国セレモニー

(エ) 韓国選手団オリエンテーション

(オ) 日韓本部役員・指導者ミーティング

(カ) 歓迎会

(キ) 日本選手団オリエンテーション

(ク) 日韓合同レクリエーション

(ケ) 歓送会

イ 業務内容

(ア) 各種行事の実施に必要な会場の手配、設営、運営及び必要なスタッフの手配・管理等を行うこと。

(イ) 各種行事の実施に向けた事業計画（マニュアル、図面等）を策定すること。

(ウ) 歓送会では、韓国語及び日本語表記の来賓、日韓本部役員、通訳等の席上名立て及び次第を手配すること。

(エ) 歓送会では、来賓控室を手配すること。

(8) その他の手配等

ア 宿泊施設内に事務局および韓国選手団の運営本部を手配し、コピー機、FAX、ネットワーク環境、ホワイトボードを用意すること。

イ 交流期間中、スタッフの連絡用として10台の携帯電話を手配すること。

ウ 横断幕及び看板の製作、配置を手配すること。

エ 交流期間中、全日程に同行する係員を配置すること。

オ 練習及び試合中は、競技会場別に係員を配置すること。

カ 交流期間中の記録写真を各競技及びプログラムの会場等で撮影すること。

キ 各種作製物等の翻訳を手配すること。

※上限金額 400字あたり4,000円

ク 委託者が手配する競技運営スタッフに謝金を支給すること。

(ア) 人数

競技運営スタッフA（主任） 5人以内

- 競技運営スタッフB（審判、運営員） 15人以内
- (イ) 謝金単価
 競技運営スタッフA（主任） 5,000円/人・日
 競技運営スタッフB（審判、運営員） 3,000円/人・日
- ケ レクリエーションに携わるスタッフを手配すること。
- (ア) 人数
 レクリエーションスタッフA（指導員） 10人以内
 レクリエーションスタッフB（指導補助員） 10人以内
- (イ) 謝金上限単価
 レクリエーションスタッフA（指導員） 5,000円/人・日
 レクリエーションスタッフB（指導補助員） 3,000円/人・日
- (ウ) 謝金の支払実績を、委託者及び委託者から本事業主催者である公益財団法人日本スポーツ協会に報告する必要があるため、謝金の支払を受ける者の個人情報を提供することについて、事前に本人の同意を得ること。
- コ 各種スタッフ等の業務のための旅費については、委託者の規程により計算した旅費を支給すること。なお、その支払実績を、委託者及び委託者から本事業主催者である公益財団法人日本スポーツ協会に報告する必要があるため、旅費の支払を受ける者の個人情報を提供することについて、事前に本人の同意を得ること。
- (9) 作製物
- ア プログラム
 交流参加者および関係者へ配布するプログラム（冊子）を600部作製すること。
 A4版 50ページ 表1、表4のみカラー刷り
- イ IDカード
 日本側関係者（本部役員・選手団・運営スタッフ・通訳等）と韓国選手団に支給するIDカードを970枚作製すること。
 カラー 両面 氏名（韓国語及び日本語表記）入り
- ウ 看板・横断幕・プラカード
 (ア) 宿舎玄関用看板 W900mm×H1,500mm 足300mm 2枚
 (イ) 歓迎会/歓送会会場看板 W5,000mm×H900mm 1枚
 ※歓迎/歓送名称をシール張替対応
 (ウ) 競技会場立看板 W900mm×H1,500mm 足300mm 5枚
 (エ) 競技会場内横断幕 W8,000mm×H1,000mm 5枚
- エ その他
 上記ア～ウの製作にあたっては、2か国語に翻訳すること。
- (10) 購入物
- ア 競技用消耗品
 ※県競技団体と協議の上、規格等を決定する。
- (ア) サッカー
 ボール（モルテン） 4号球 20個、5号球 20個
 ラインペイント（サッカー用） 2個
- (イ) バレーボール
 ボール（ミカサ） 4号球（軽量） 10個、5号球 10個
 ボール（モルテン） 4号球（軽量） 10個、5号球 10個
 ライントープ（モルテン） 50m 10個
 破線テープ 2箱
 マスキングテープ 2個

- (ウ) バスケットボール
ボール (モルテン) 5号球 40個、6号球 20個、7号球 20個
ポリラインテープ (モルテン) 50mm×50m 4個
ビニルラインテープ (モルテン) 50mm×25m 4個
ポリラインテープ消し (モルテン) 70mm×50m 12個

- (エ) 卓球
ボール (ニッタク) 10ダース

- (オ) バドミントン
シャトル (ヨネックス・ニューオフィシャル) 10ダース
ラインテープ (モルテン) 40mm×60m 16個

イ 医薬品

- (ア) 痛み止め
- (イ) 胃腸薬
- (ウ) 絆創膏
- (エ) 消炎スプレー
- (オ) ガーゼ
- (カ) 消毒液
- (キ) 包帯
- (ク) テーピングテープ
- (ケ) 冷却パック

ウ 新型コロナウイルス感染症対策

- (ア) 不織布マスク 2,500枚
- (イ) 除菌アルコールウェットシート
選手団100枚×18種目×(6+4)日分+本部役員100枚×6日分
- (ウ) ゴミ袋(90L 厚さ0.020mm) 100枚×20箱

エ その他

- (ア) 入国セレモニー用花束 1束
- (イ) 記念品
韓国指導者・選手 上限単価1,500円(税込)×218個
- (ウ) 飲料
水(500ml) 上限単価130円(税込)×12,298本
スポーツドリンク(500ml) 上限単価130円(税込)×4,470本
お茶(500ml) 上限単価130円(税込)×580本
熱中症対策飲料(500ml) 48本
※飲料は公益財団法人日本スポーツ協会スポンサーの大塚製薬製品での手配をお願いします。
※バス積み込み及びごみ回収を含みます。

- (エ) 氷
20kg×5会場×4日分
※氷は飲料又は、アイシング等に用いるため、飲食が可能なものとする。

(11) 緊急時の対応について

- ア 交流期間中における事故発生等、緊急時における本会の要請に対応できる体制を整備すること。
- イ 緊急時の指定医療機関をあらかじめ手配すること。
- ウ 緊急時の医療機関における支払及び保険請求事務を行うこと。

※ 交流関係者の傷害保険については、公益財団法人日本スポーツ協会において手配する。

4 特記事項

- (1) 実施内容等は、委託者と十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 委託者の求めに応じて、随時、業務の進捗及び成果が分かる報告を行うこと。
- (3) 事業は委託者との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、委託料の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応すること。
- (4) 契約履行過程で生じた成果物等は委託者に帰属し、委託者による自由な加工及び二次利用ができることとする。
- (5) 業務の遂行にあたり発生した事故等は、受託者の責任で対処すること。ただし、委託者がその損害を委託者の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、委託者もその損害を負担するものとし、負担額は委託者と受託者の協議で決定する。
- (6) 本業務を遂行する上で知り得た情報は、委託者の承認を得ることなく第三者に漏らしたり委託業務以外の目的に使用しないこと。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (7) 業務実施に当たり、行政機関等への許可手続が必要な場合は、それらの申請資料等の関係書類を作成すること。
- (8) 各業務やイベント実施に必要な駐車場や会議室、控室等の確保及び運営、設営、音響等に係る詳細についても施設管理者や近隣住宅等との調整を行うこと。
- (9) 交流期間中は、設置物等の安全管理を徹底し、天候等により設置や運営が危険と判断される場合は、委託者と協議の上で対応すること。
- (10) 交流事業実施後は、設置物を全て撤去し、会場借用期間内に設営前の状態に復旧すること。
- (11) 委託者が関係団体を通じて、ボランティアを確保した場合、委託者と協議の上、当該ボランティアを管理及び運用すること。
- (12) 各業務における実績報告書等の作成をすること。(撮影した写真及び動画については、広報活動等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること。)
- (13) 各業務で発生する会場使用料、施設使用料、設備、備品及び備品使用料、光熱水費等の費用については受託者が負担すること。
- (14) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。
- (15) 今後、日本等において感染症の感染拡大又はその恐れがあると認められる場合、及び、災害の発生等の非常時には、本業務を中止又は中断することがある。その場合、直ちに決定業者に連絡し、対応等について協議することとする。

5 成果品

- (1) 納入内容
 - ① 報告書 紙媒体 5部
 - ② 報告書 電子媒体 1部※ 電子媒体は、PDF形式のほか、Word、Excel、Powerpoint等のデータも納入すること。
- (2) 納入期限
令和5年11月30日(木)
- (3) 納入場所
委託者が指定する場所